

○会期：9月10日～10月12日(33日間)

○市長提出案件：26件、議員提出議案：4件

■市長提出案件

新型コロナウイルス感染症への対応などの補正予算を可決

1 「令和3年度名古屋市一般会計補正予算」(「第7号」及び「第8号」)

→ いずれも全会一致により **原案どおり可決**

【新型コロナウイルス感染症への対応】

(100万円未満は四捨五入)

中小企業新型コロナウイルスワクチン接種促進事業 経済活動の維持・回復のため、従業員等のワクチン接種を推進する市内中小企業者に対し、給付金を支給	20億8,200万円
P C R検査費等の公費負担 検査件数の増加による増額	15億8,400万円
新型コロナウイルス感染症自宅療養者等配食サービス事業 利用者数の増加による増額	12億1,900万円
新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担 患者数の増加による増額	8億 300万円
トワイライトスクール等の情報通信ネットワーク環境整備等 児童活動の充実等を図るためのトワイライトスクール等の無線LAN環境の整備及び留守家庭児童健全育成事業における無線LAN環境の整備等助成	2億3,700万円
積極的疫学調査・健康観察体制の強化 感染者数の増加に対応するため、保健センターにおける新型コロナウイルス感染症の疫学調査及び自宅療養者等の健康観察体制の強化に必要な看護師等を人材派遣により増員	1億9,900万円
介護施設等のゾーニング環境等整備補助 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として行う、介護施設等におけるゾーニング環境等の整備費に対する補助	1億 500万円
新型コロナウイルス感染症対策救急活動用資器材等の購入 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、救急車内及び消防署所等にオゾン発生器を設置	3,700万円

【その他】

- ・介護施設等の非常用発電機等整備補助(2億7,400万円)
- ・留守家庭児童健全育成事業育成支援体制強化助成(8,700万円)
- ・新たな障害者スポーツセンター整備検討調査(700万円)



2 「市長の給料の特例に関する条例の制定について」

→ 賛成少数により **否決**

東京2020オリンピック競技大会の優勝報告における市長の不適切な言動に対する責任を明らかにするため、市長の給料を減額するものです。

- ・本件については、総務環境委員会において慎重に審査を進めたところ、自由民主党から、河村市長自ら、給料3カ月の返上は今回の金メダル事件の責任の取り方の一部であって全体ではないと発言しており、今後の市政への影響も見通せない中、「自省、猛省、自戒」、「社会にとって良いことをする」と繰り返し述べるのみであり、行政の長としての責任と政治的な責任とが曖昧で、提案理由にある市長の責任が全体として不明確なまま、給料の減額といった一部の基準のみで判断を求められても、賛同できる状況に至らない等の理由により反対であるとの意見表明がなされ、名古屋民主から、市長給料3カ月全額の減額を行うことは、今後、同様の不祥事が生じた場合の参考例として、他の自治体に対して非常に大きな影響を及ぼす懸念があることが参考人の意見で明らかとなり、一方で、市長からの本案は責任の取り方の一部との説明では、金メダル事件全体の責任の取り方が極めて不明確であり、そのような状況では到底賛成することができない等の理由により反対であるとの意見表明がなされ、公明党から、専門的な

知識、識見を有する参考人の意見・質疑を通じて、今回の金メダル事件の全体の責任の取り方が曖昧なまま給料3カ月の返上により措置することが、今後の同種の事案についての先行事例となり、他自治体等に影響を与えかねない極めて大きな意味を持つ議案であることが明らかとなり、現時点において議会が判断できる状態ではない等の理由により反対であるとの意見表明がなされ、日本共産党から、河村市長による金メダル事件は、名古屋市の代表である立場をわきまえない常軌を逸した行為であり、その後の市長の思慮に欠けた対応にも市民の不信が広がり、今後の市政への影響も見通せない事態を招いている。河村市長には、こうした責任のすべてが問われているが、「自省、猛省、自戒」と繰り返すだけであり、しかもそれは口先だけで、真摯に反省しているとは認められず、給料の減額で責任を取ったことにはならない等の理由により反対であるとの意見表明がなされ、10月12日の本会議において、採決を行った結果、賛成少数により否決しました。

3 「名古屋市個人情報保護条例の一部改正について」など2件

→ いずれも**全会一致**により**原案どおり可決**

4 「農業委員会の委員選任について」など人事案件2件

→ いずれも**全会一致**により**同意**

令和2年度決算認定案19件について「認定」または「可決及び認定」

5 「令和2年度名古屋市一般会計歳入歳出決算の認定について」など7件

→ いずれも**賛成多数**により**認定**または**原案どおり可決及び認定**

6 「令和2年度名古屋市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」など12件

→ いずれも**全会一致**により**認定**または**原案どおり可決及び認定**

☞令和2年度決算認定案の審査の概要は、「令和3年9月定例会の概要②(速報版)」に掲載しています。

■ 議員提出議案

1 「佐藤ゆうこ理事に対する問責決議案」

→ **賛成多数**により**原案どおり可決**

議会運営委員会理事の不信任動議可決後も、理事の職にとどまり続けている佐藤ゆうこ議員は、伊勢湾台風をめぐる不適切な発言により減税日本ナゴヤを離団した前田えみ子議員に、主体的に復団を呼びかけただけでなく、議会運営委員会において他の同会派所属委員が復団の前に被災学区へ謝罪に赴くべきだったと発言する中で、復団と謝罪の順番は時としてどちらが正しいというのではないときもある旨の発言などを行い、被災者の心情を再び傷つけるとともに、名古屋市の名誉を著しく毀損した。また、佐藤ゆうこ議員は、議会運営委員会で行われた委員外議員の発言について、同理事会で確認したとおりの議事運営を行った委員長を糾弾したが、これは円滑な議会運営を著しく損なう不適切な行為であり、断じて許されるものではない。このまま佐藤ゆうこ議員が議会運営に係る協議に参加し続ければ、名古屋市の混乱が続くのは必至と考えられるため、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものです。

・本件については採決に先立ち、佐藤ゆうこ議員から一身上の弁明、減税日本ナゴヤから反対討論、自由民主党・名古屋民主・公明党・日本共産党から賛成討論が行われました。

2 「意見書」(3件)

→ いずれも**全会一致**により**原案どおり可決**

・次の3件の意見書を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

- 少人数学級の推進、計画的な教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書
- 出産育児一時金の増額を求める意見書
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

☞意見書・決議の全文は、市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

本紙は速報版です。令和3年12月に発行予定の「市会だより」(9月定例会特集号)もぜひご覧下さい。
この定例会の概要(速報版)は、市ウェブサイト(市会情報)でもご覧いただけます。
市ウェブサイト(市会情報)〔アドレス <https://www.city.nagoya.jp/shikai/>〕からお入り下さい。